

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おりません。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号  
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1220

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役財務経理部長 山崎 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	204,140 (107,928)	234,140 (121,657)	432,064
経常利益 (百万円)	5,897	7,987	15,479
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,641 (2,733)	4,384 (2,241)	10,158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,590	4,468	10,369
純資産額 (百万円)	50,235	60,018	56,855
総資産額 (百万円)	212,178	239,586	245,467
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (第2四半期連結会計期間) (円)	75.12 (56.21)	89.15 (45.66)	208.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	71.63	86.04	199.27
自己資本比率 (%)	23.6	24.8	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,814	16,681	20,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,594	614	30,616
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,464	11,225	3,734
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,511	11,117	6,275

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、ニフティ株式会社の全株式を取得することで、インターネット事業が加わりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（インターネット事業）

平成29年4月1日付で、ニフティ株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

（キャリアショップ運営事業）

平成29年4月3日付で、株式会社ハスコムモバイルの株式33.9%を取得し、関連会社としております。

平成29年7月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社の事業の一部（ソフトバンク事業及びワイモバイル事業）を、会社分割の方法によって、当社の連結子会社である株式会社ジオビットモバイルに承継しております。

（デジタル家電専門店運営事業）

平成29年5月18日付で、株式会社アベルネットの株式を一部売却し、関連会社から除外しております。

この結果、平成29年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社及び関連会社3社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドの持ち直しとともに、緩やかではありますが持ち直しております。

一方、海外では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、洗濯機等が堅調に推移したものの、テレビ、ブルーレイレコーダー、美容家電等は低調に推移し、市場全体ではおおむね横ばいで推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、前年度に適用開始となった電気通信事業法の一部改正の影響や過度な販売競争の抑制といった市場環境の変化を背景に、キャリアブランドの端末販売台数は引き続き低調に推移しております。

インターネット接続市場につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進んだことで、移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加している一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のFTTH接続サービスの契約数の伸び率が鈍化傾向にあります。他方、インターネット広告市場につきましては、主にスマートフォンの利用者拡大を背景に拡大基調にあります。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに合わせるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店10店舗を新規出店、6店舗を閉店し154店舗となり、通信専門店を合わせて187店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、29店舗を新規出店・新規獲得し、6店舗を閉店したため、660店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、次のとおりとなりました。

#### 運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	187店舗	-	187店舗
デジタル家電専門店	154店舗	-	154店舗
通信専門店	33店舗	-	33店舗
キャリアショップ運営事業	419店舗	241店舗	660店舗
キャリアショップ	401店舗	237店舗	638店舗
その他	18店舗	4店舗	22店舗
合計	606店舗	241店舗	847店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含めておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,341億40百万円(前年同四半期比114.7%)、営業利益は74億69百万円(前年同四半期比133.7%)、経常利益は79億87百万円(前年同四半期比135.4%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億84百万円(前年同四半期比120.4%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA( )は、144億56百万円(前年同四半期比140.0%)となりました。

( ) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業においては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、4K対応テレビ等が好調に推移し、理美容家電等も堅調に推移したものの、ブルーレイレコーダー、PC本体等が低調に推移いたしました。

また、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズに合致し、新商品や白物家電の比率が向上し、売上総利益が伸びました。

この結果、売上高は952億68百万円(前年同四半期比105.6%)、セグメント利益は55億96百万円(前年同四半期比123.3%)、のれん償却前セグメント利益は55億98百万円(前年同四半期比123.3%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業においては、将来を見据えた「質」の向上を目的とした、人材育成への投資として、採用・教育・研修等を充実しております。また、主要な子会社であるアイ・ティー・エクス株式会社においては、キャリアブランドの端末販売について復調の兆しが見られるほか、MVNO販売チャネルの積極的な強化を行っておりますが、市場の冷え込み等の影響を受け、売上総利益については横ばいとなりました。しかしながら、生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益は大きく伸びました。

この結果、売上高は1,104億37百万円(前年同四半期比97.3%)、セグメント利益は25億92百万円(前年同四半期比202.7%)、のれん償却前セグメント利益は55億14百万円(前年同四半期比131.7%)となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」の契約獲得に注力いたしました。また、WEBサービス事業部門につきましては、マーケットプレイス領域での成果報酬広告及びポータル・メディア領域での運用型広告は堅調に推移したものの、タイアップ広告及び検索連動型広告の売上が伸び悩み、当初見込んでいた収益の達成が遅れており計画の見直しを行っております。

この結果、売上高は249億4百万円(前年同四半期比%)、セグメント損失は1億72百万円(前年同四半期比%)、のれん償却前セグメント利益は10億46百万円(前年同四半期比%)となり、WEBサービス事業の資産を中心に減損損失を認識しております。

( )のれん償却前セグメント利益 = セグメント利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額  
+ 顧客関連無形資産償却額

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、111億17百万円(前年同四半期は85億11百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は166億81百万円(前年同四半期比170.0%)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額109億8百万円及び法人税等の支払額28億48百万円等があったものの、売上債権の減少額128億29百万円、税金等調整前四半期純利益71億18百万円及び減価償却費47億88百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、6億14百万円の支出(前年同四半期比23.7%)となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入19億54百万円等があったものの、新規出店等に有形固定資産の取得による支出17億7百万円、関係会社株式の取得による支出5億70百万円及び敷金及び保証金の差入による支出5億70百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、112億25百万円の支出(前年同四半期比97.9%)となりました。

これは主に、社債の発行による収入149億24百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出258億59百万円及び短期借入金の純減額17億円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために新卒採用を積極的に行いました。

そのため、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)が388名減少し2,619名となったものの、正社員が666名増加し5,680名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結累計期間の平均人員であります。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成29年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	979	979				
1年内返済予定の長期借入金	5,200	5,200				
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	58,829		6,700	6,619	36,948	8,561
社債	15,000			10,000		5,000

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額35,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,464,416	50,464,416	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,464,416	50,464,416		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月18日
新株予約権の数(個)	15,394(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,539,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	176,200円(注)2 (1株当たり1,762円)
新株予約権の行使期間	自平成32年7月19日 至平成34年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 1,762円 2.資本組入額 881円
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.に従って定める調整後行使価額に、上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	736,200	50,464,416	140	6,082	140	4,997

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.73
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.55
ティーエヌホールディングス株式会社	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	2,660	5.27
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,128	4.22
真柄 準一	新潟県新潟市西区	2,094	4.15
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.38
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	2.97
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	2.97
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,365	2.71
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.42
計	-	21,884	43.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,243,200	502,412	-
単元未満株式	普通株式 22,016	-	-
発行済株式総数	50,464,416	-	-
総株主の議決権	-	502,412	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(20個)は含めておりません。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	199,200	-	199,200	0.39
計	-	199,200	-	199,200	0.39

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

2. E S O P信託口が保有している当社株式619,700株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,489	11,181
受取手形及び売掛金	46,467	43,614
商品及び製品	37,844	35,422
繰延税金資産	2,812	2,421
前払金	25,000	-
未収入金	5,505	5,643
その他	1,505	1,818
貸倒引当金	41	236
<b>流動資産合計</b>	<b>125,581</b>	<b>99,864</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	13,732	14,568
工具、器具及び備品（純額）	1,687	1,949
土地	8,467	8,467
その他（純額）	690	795
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,578</b>	<b>25,780</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	19,870	31,592
ソフトウェア	444	1,993
商標権	268	2,330
契約関連無形資産	59,263	57,122
顧客関連無形資産	-	3,639
その他	50	102
<b>無形固定資産合計</b>	<b>79,898</b>	<b>96,781</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,768	2,145
繰延税金資産	2,802	2,782
敷金及び保証金	10,538	11,202
その他	344	1,115
貸倒引当金	44	85
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,409</b>	<b>17,159</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>119,886</b>	<b>139,721</b>
<b>資産合計</b>	<b>245,467</b>	<b>239,586</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	48,263	43,586
短期借入金	2,600	979
1年内返済予定の長期借入金	10,111	5,200
未払金	6,265	7,932
未払法人税等	3,022	3,041
未払消費税等	1,081	1,713
前受収益	4,706	4,549
ポイント引当金	2,565	2,674
賞与引当金	1,046	1,008
入会促進引当金	-	521
その他	4,192	4,280
流動負債合計	83,854	75,487
<b>固定負債</b>		
社債	-	15,000
長期借入金	76,498	58,829
販売商品保証引当金	3,651	3,777
役員退職慰労引当金	182	176
退職給付に係る負債	5,497	6,202
繰延税金負債	17,607	18,612
その他	1,320	1,480
固定負債合計	104,758	104,079
負債合計	188,612	179,567
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,905	6,082
資本剰余金	6,097	6,273
利益剰余金	44,364	48,086
自己株式	67	1,248
株主資本合計	56,299	59,194
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	185	288
為替換算調整勘定	18	36
退職給付に係る調整累計額	0	-
その他の包括利益累計額合計	167	252
新株予約権	388	532
非支配株主持分	-	39
純資産合計	56,855	60,018
負債純資産合計	245,467	239,586

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位:百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	204,140	234,140
売上原価	157,536	177,978
売上総利益	46,604	56,161
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,656	6,942
給料手当及び賞与	14,703	16,085
賞与引当金繰入額	749	1,023
役員退職慰労引当金繰入額	20	11
退職給付費用	437	520
地代家賃	5,948	6,739
減価償却費	3,259	4,052
のれん償却額	727	1,397
その他	10,516	11,918
販売費及び一般管理費合計	41,019	48,692
営業利益	5,585	7,469
営業外収益		
受取利息	8	7
仕入割引	757	800
その他	183	333
営業外収益合計	949	1,142
営業外費用		
支払利息	438	374
社債利息	-	45
社債発行費	-	75
支払手数料	158	55
その他	40	71
営業外費用合計	637	623
経常利益	5,897	7,987
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	5
新株予約権戻入益	7	4
関係会社株式売却益	-	200
特別利益合計	7	209
特別損失		
投資有価証券評価損	4	-
減損損失	73	1,078
特別損失合計	77	1,078
税金等調整前四半期純利益	5,827	7,118
法人税、住民税及び事業税	1,743	2,807
法人税等調整額	441	72
法人税等合計	2,185	2,734
四半期純利益	3,641	4,383
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,641	4,384

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	107,928	121,657
売上原価	83,344	92,413
売上総利益	24,583	29,243
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,174	3,489
給料手当及び賞与	7,438	8,094
賞与引当金繰入額	266	366
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
退職給付費用	209	265
地代家賃	2,973	3,399
減価償却費	1,640	1,994
のれん償却額	363	699
その他	5,299	6,046
販売費及び一般管理費合計	20,368	24,360
営業利益	4,215	4,882
営業外収益		
受取利息	4	3
仕入割引	366	401
その他	81	152
営業外収益合計	452	557
営業外費用		
支払利息	214	183
社債利息	-	27
支払手数料	145	16
その他	9	50
営業外費用合計	369	277
経常利益	4,297	5,163
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	15	-
新株予約権戻入益	7	3
特別利益合計	22	3
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
減損損失	73	1,063
特別損失合計	73	1,070
税金等調整前四半期純利益	4,246	4,096
法人税、住民税及び事業税	1,377	2,162
法人税等調整額	136	306
法人税等合計	1,513	1,855
四半期純利益	2,733	2,240
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,733	2,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	3,641	4,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	103
為替換算調整勘定	18	0
退職給付に係る調整額	22	0
持分法適用会社に対する持分相当額	6	18
その他の包括利益合計	51	84
四半期包括利益	3,590	4,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,590	4,468
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,733	2,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	36
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	11	-
持分法適用会社に対する持分相当額	6	-
その他の包括利益合計	83	36
四半期包括利益	2,649	2,277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,649	2,277
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,827	7,118
減価償却費	3,374	4,788
減損損失	73	1,078
のれん償却額	727	1,397
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	273	57
ポイント引当金の増減額(は減少)	491	295
入会促進引当金の増減額(は減少)	-	227
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	25	126
受取利息及び受取配当金	17	39
支払利息	438	374
関係会社株式売却益	-	200
売上債権の増減額(は増加)	13,728	12,829
たな卸資産の増減額(は増加)	123	2,997
未収入金の増減額(は増加)	772	15
仕入債務の増減額(は減少)	8,835	10,908
未払消費税等の増減額(は減少)	1,006	580
前受収益の増減額(は減少)	291	156
その他	1,030	125
小計	14,276	19,834
利息及び配当金の受取額	64	69
利息の支払額	499	374
法人税等の支払額	4,027	2,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,814	16,681

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,080	1,707
無形固定資産の取得による支出	49	410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	<sup>2</sup> 1,954
関係会社株式の取得による支出	-	570
関係会社株式の売却による収入	-	640
敷金及び保証金の差入による支出	434	570
敷金及び保証金の回収による収入	125	309
その他	155	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,594	614
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	840	1,700
長期借入れによる収入	-	3,025
長期借入金の返済による支出	11,848	25,859
自己株式の取得による支出	0	1,308
自己株式の売却による収入	120	128
社債の発行による収入	-	14,924
配当金の支払額	582	646
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	43
その他	6	254
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,464	11,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,254	4,842
現金及び現金同等物の期首残高	12,765	6,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 8,511	<sup>1</sup> 11,117

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ニフティ株式会社の株式取得に伴い、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ニフティ株式会社の株式取得に伴い、同社の持分法適用会社である株式会社ベクトルワンを持分法適用の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間において、株式会社ハスコムモバイルの株式取得に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間において、株式会社アベルネットの株式の一部売却に伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したりボルピング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
契約金額	13,500百万円	13,500百万円
借入残高 短期借入金	2,000	

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX株」という。)が、ITX株(合併消滅前)の株式取得資金及びITX株の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約(平成28年9月30日付で一部契約変更)には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注1)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注1) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注2)

(注2) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

(2) 平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注3)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

(3) 平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

(4) 平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
契約金額	77,000百万円	77,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	45,314	41,314

3. 当社が、ニフティ株式会社の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。  
平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%  
直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
契約金額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	1,666	998
長期借入金	18,334	10,503

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 平成27年3月導入の「従業員持株E S O P信託」は、第1四半期連結会計期間において終了しております。

2. 平成29年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する本制度の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を平成29年5月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成29年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 百万円、千株、当第2四半期連結会計期間1,086百万円、619千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 百万円、当第2四半期連結会計期間1,200百万円

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	8,676百万円	11,181百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	164	64
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	8,511	11,117

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

株式の取得により新たにニフティ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにニフティ株式会社の取得価額とニフティ株式会社のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,361百万円
固定資産	11,241
のれん	13,090
流動負債	9,456
固定負債	2,987
非支配株主持分	82
株式の取得価額	25,166百万円
現金及び現金同等物	2,121
前払金	25,000
差引:取得のための支出(は収入)	1,954百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

(注)平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	588	12	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注)平成28年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成28年5月10日開催の取締役会決議に基づき、582百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が38,435百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日	利益剰余金

(注)平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	753	15	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注)平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成29年5月9日開催の取締役会決議に基づき、642百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が48,086百万円となっております。



(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX(株)」という。)の事業の一部(ソフトバンク事業及びワイモバイル事業)を、当社の連結子会社である株式会社ジオビットモバイル(以下「(株)ジオビット」という。)に承継させることを決議し、平成29年5月9日にITX(株)と(株)ジオビットの間で契約を締結いたしました。

なお、ITX(株)は平成29年4月17日開催の取締役会、(株)ジオビットは平成29年4月24日開催の取締役会において、それぞれ決議しております。

1. 吸収分割の目的

当社グループは、あらゆる家電製品がインターネットやモバイル端末を通じてつながるIoT時代において、お客様のスマートライフのハブとなり、世の中に新しい価値を提供できるトータルソリューション企業への進化を目指しております。

ITX(株)及び(株)ジオビットが保有する経営資源、ノウハウを集中しシナジー効果を発揮することにより、変化が激しい携帯電話販売市場に対して、より迅速な経営が可能となります。

当社グループの更なる成長を推進すべく、ITX(株)のソフトバンク事業及びワイモバイル事業を、(株)ジオビットに統合いたしました。

また、平成29年10月1日付で、(株)ジオビットは株式会社アップビートに商号変更しております。

2. 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| (1) 吸収分割会社   | アイ・ティー・エックス株式会社    |
| (2) 吸収分割承継会社 | 株式会社ジオビットモバイル      |
| (3) 事業の内容    | ソフトバンク事業及びワイモバイル事業 |

3. 企業結合日

平成29年7月1日

4. 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,135	113,553	-	203,688	452	204,140	-	204,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	2	-	62	169	232	232	-
計	90,195	113,556	-	203,751	621	204,372	232	204,140
セグメント利益又は損失( )	4,538	1,279	-	5,817	154	5,971	74	5,897

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」73百万円、「キャリアショップ運営事業」0百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	95,173	110,035	24,890	230,099	4,040	234,140	-	234,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	402	13	511	147	658	658	-
計	95,268	110,437	24,904	230,610	4,187	234,798	658	234,140
セグメント利益又は損失( )	5,596	2,592	172	8,016	222	8,239	251	7,987

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」26百万円、「キャリアショップ運営事業」27百万円、「インターネット事業」1,024百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

平成29年4月1日付で、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、インターネット事業が加わりました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は13,090百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」から、「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」「インターネット事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益金額	75円12銭	89円15銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,641	4,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,641	4,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,479	49,178
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円63銭	86円04銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	2,364	1,779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	第14回新株予約権 (新株予約権の数13,721個) 平成28年6月23日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成31年7月20日 至平成33年7月19日 2. 新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる 株式の数 1,372,100株	第15回新株予約権 (新株予約権の数15,314個) 平成29年6月16日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成32年7月19日 至平成34年7月18日 2. 新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる 株式の数 1,531,400株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間190,339株、当第2四半期連結累計期間385,544株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

(中間配当)

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....753百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社ノジマ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。